

事務局

各部会・委員会活動を事務局として支援するほか、会員企業、行政府、関係団体とのさらなる連携を推進する。

展示事業、保守点検事業の着実な実行と拡大検討及び JIRA の脆弱な財政基盤を改善するための新規事業開発に取り組む。

中小企業等経営強化法に基づく税制措置(固定資産税の特例)に係る証明書発行業務を担う。